

平成25年度事業計画

基本方針

我が国の経済は、リーマンショック以降の円高・デフレ不況が長引き、若年層の雇用の縮小や災害復興の遅延などによる閉塞感からなかなか脱却できない状況にあります。

シルバー人材センターの運営におきましても、受託金額の減少や国の補助金削減などにより厳しい状況が続いておりますが、一般家庭からの受注は着実に増加しており高齢化の進行により多種多様な仕事が求められ、シルバー人材センター事業が担う役割はますます重要となっております。

当シルバー人材センターにおきましては、地域福祉に貢献する事業として昨年スタートさせたワンコインサービスが定着しつつあり、草刈機を導入した効果も上がるなど、一般家庭からの受注は月ごとに増加しております。

本年度、公益社団法人として2年目を迎えるところであり、ボランティア活動を推進していくとともに地域活動をさらに充実させ、会員の技術・技能の習得や向上を図りながら、より一層地域住民から期待され必要とされる団体となるよう事業を進めてまいります。

また、本年度から団塊世代の方々が65歳を迎えて地域に戻ってくることを踏まえ、その能力・経験・知識を最大限に活用できるよう就業機会の拡充に努め、就業環境の充実を図ってまいります。

1. 数値目標

平成25年度の事業計画に基づき、数値目標を次のとおり定めます。

- | | |
|----------|--------------|
| (1) 会員数 | 1,800人 |
| (2) 契約金額 | 701,350,000円 |
| (3) 就業率 | 90.0% |

2. 会員の増強・就業機会の確保・提供

(1) 入会説明会及び就業相談

- ・月に1～2回の入会説明会を継続し、センター事業の趣旨を理解・賛同し、能力・知識・経験を有する健康で意欲のある会員の増強を図ります。
- ・会員からの相談を随時受け付け、未就業会員には就業機会の提供を行います。また、就業会員には適正な就業になるように契約内容や就業形態の見直し・是正を図ります。

(2) 女性会員の入会促進

- ・昨年からはまったワンコインサービス事業を含め、ますます需要が増えている

家事援助事業を充実させていくためには女性会員の増強が引き続き課題となっており、入会促進に向けさまざまな機会を通じてPR活動を行なっていきます。

(3) 新規発注者の開拓

- ・現在受注している発注者の同業種他社への訪問活動やPR活動を引き続きおこない、新規発注者からの受注確保を目指します。
- ・就業の継続や新規受注の掘り起こしによる就業機会の拡大に向け、民間事業所への訪問活動のほか、自治会・福祉関係団体などの会合へ積極的に参加します。
- ・受注相談が増加している一般家庭からの需要に対応するため、安心して利用いただけるサービスの増強を図ります。

3. 会員活動の充実

(1) 講習会及び研修会

- ・就業時のトラブルを未然に防ぎ、また技術や技能のさらなる習得のため、接遇研修会や講習会を実施し、接客態度や仕事の質の向上に努め、会員のマナーやモラルの向上を目指します。

(2) 地域班の推進

- ・会員を中心とした自主的・主体的な組織活動を推進するため、地域班の設置目的及び活動内容等について周知し、就業やボランティア活動などを通じて地域社会における会員の役割の重要性について認識を広めます。

4. 普及啓発活動

(1) PR活動

- ・公共機関や福祉団体・自治会などの会議や会合・イベントへ積極的に参加し、パンフレットやチラシ・広報紙を配布するなどのPR活動を強化します。
- ・公共機関や新聞などの各種広報媒体に協力いただき、シルバー人材センター事業のPRを図ります。
- ・就業や地域活動の機会を通じての、会員による口コミ活動を奨励します。

(2) 広報紙

- ・関係機関と連携し、センター発行の広報紙を広く配布することにより、センター事業への理解を深めます。

5. 安全・適正就業の推進

(1) 安全作業・交通安全・健康管理

- ・事務局便りや職群ごとの会合等を通じて、安全就業に対する心構えや意識の向上を呼びかけます。
- ・器具や機械の正しい使用方法を習得し安全に就業できるよう、講習会を行います。

- ・刈払機を使用している草刈事業に就業する会員については、国からの通達に基づいた安全衛生教育を修了することを義務付けて、その受講を支援します。
 - ・安全委員は、研修会や講習会で習得した知識を会員へ周知し、また、就業先への巡視を行います。
 - ・会員の就業途上の交通事故や転倒事故の防止に努めるため、関係機関の協力を得て講習会などを開催し、正しい交通知識や交通道德などについての意識の向上を促します。
 - ・熱中症予防の講習会等を通じて、暑い時期の健康管理についての普及啓発を図ります。
 - ・定期的な健康診断の受診を奨励し、加齢による体力や判断力の低下を意識しながら、常に良好な体調で就業できるよう自身の健康管理を促します。
- (2) 就業・契約の適正化
- ・未就業会員を減らすため、ワークシェアリング(仕事の分かち合い)を推進し、公平な就業機会の提供と就業率の向上を目指します。
 - ・定期的に就業内容を確認・調査し、請負・委任になじまない就業については発注者へ理解を求め、契約内容の見直しを行い法令を遵守した就業を図ります。

6. 社会参加活動の推進

(1) ボランティア活動

- ・河川敷のゴミ拾い、公共施設の緑地管理や地域イベントの手伝いなど、ボランティア団体「くすの木会」の活動を積極的に支援します。

(2) 地域住民向けの講座の開催

- ・くすの木会による1%支援事業「庭木の手入れ基礎講座」の開催を支援します。

(3) 地域福祉への参加

- ・ワンコインサービスや家事援助事業を通して、地域サービスネットワークへ積極的に参加します。

7. 事業推進体制の強化

(1) 公益社団法人としての適正な運営

- ・公益社団法人として、法令に基づいた運営を適正に行います。

(2) 理事会・委員会の活性化

- ・会員からの意見を積極的に活用できる理事会・委員会などの会議運営を活性化し、センター運営に活かします。

(3) 職員研修の強化

- ・全国シルバー人材センター事業協会や千葉県シルバー人材センター連合会など関係団体主催の研修会に参加し、知識の習得や事務能力のさらなる向上に努め、効率的かつ円滑な事業運営の強化を図ります。